

平成 27 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社アスラポート・ダイニング
代表者名 代表取締役社長 檜 垣 周 作
(コード番号 3069 J A S D A Q)
問合せ先 取締役管理本部長 中 村 敏 夫
(TEL. 03-6459-3235)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 29 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 6 月 25 日開催予定の第 9 回定時株主総会に付議することを決議致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

資本政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第 7 条第 2 項を新設し、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができるようにするものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(自己の株式の取得) 第 7 条 当社は、株主総会の決議によって、特定の株主からその有する自己の株式の全部又は一部を取得することができる。その場合、当社は、会社法第 160 条第 2 項及び第 3 項の規定を適用しないものとする。 (新設)	(自己の株式の取得) 第 7 条 当社は、株主総会の決議によって、特定の株主からその有する自己の株式の全部又は一部を取得することができる。その場合、当社は、会社法第 160 条第 2 項及び第 3 項の規定を適用しないものとする。 <u>2 当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 25 日 (木)
定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 25 日 (木)

以上